

Ⅲ 耕地の部

解 説

この部には、「作物統計調査」の面積調査結果から耕地面積に関する統計を収録した。

1 調査の概要（作物統計調査（面積調査））

(1) 調査対象

全国の田耕地及び畑耕地

(2) 調査期日及び調査期間

耕地面積：7月15日現在

耕地の拡張及びかい廃面積：過去1年間（前年7月15日～当年7月14日）

(3) 調査・集計方法

ア 耕地面積

(ア) 母集団の編成、調査対象数の配分・抽出、実査及び推定

空中写真（衛星画像等）に基づき、全国の全ての土地を隙間なく区分した200m四方の格子状の区画のうち、耕地が存在する区画を調査のための「単位区」とし、この単位区の集まりを母集団としている。

母集団は、各単位区内の耕地の地目に基づいて階層に分類するとともに、ほ場整備の状況、水田率等の指標に基づいて設定した性格の類似した階層（性格階層）に分類している。

都道府県別及び全国の目標精度が確保されるように算出した調査対象数を、都道府県別の地目階層別に、総単位区数に耕地の田畑別面積の母標準偏差を乗じた結果に比例して配分し、次いで、地目階層別の調査対象数を、性格階層別に当該性格階層の総単位区数に比例して配分の上、系統抽出法により抽出する。

抽出した標本単位区内の全ての筆について、職員又は統計調査員により1筆ごとに現況地目及び耕地の境界を確認する。この確認を行うための実査を対地標本実測調査という。

田面積の推定においては、都道府県別に面積調査用の地理情報システムを使用して求積した「標本単位区の田台帳面積の合計」に対する「実査により得られた標本単位区の現況の田見積り面積の合計」の比率を「母集団（全単位区）の田の台帳面積の合計」に乘じ、これに台帳補正率（田台帳面積に対する実面積の比率）を乗じることにより、全体の面積を推定し、職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

なお、畑面積の場合は上記において田を畑に置き換える。

(イ) その他

遠隔地、離島、市街地等の対地標本実測調査が非効率な地域については、職員又は統計調査員による巡回・見積り及び情報収集によって把握している。

イ 耕地の拡張及びかい廃面積

職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集によって把握した。

(4) 面積調査の統計表章は、土地の所在する地域、都県、市町村に計上する、いわゆる属地統計である。

2 定 義

耕	地	農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。 なお、「栽培」とは生産物を得ることを目的として作物を肥培管理することである。
本	地	直接農作物の栽培に供される土地で、耕地からけい畔を除いた土地をいう。
けい畔		耕地の一部にあって、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のことで、田の場合、たん水設備となる。

田	たん水設備（けい畔等）と、これに所要の用水を供給し得る設備（用水源・用水路等）を有する耕地をいう。
畑	田以外の耕地をいう。これには通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地及び牧草地を含む。
普通畑	畑のうち樹園地及び牧草地を除く全てのもので、通常、草本性作物を栽培することを常態とするものをいうが、木本性作物を栽培するものであっても、苗木を栽培するものや1 a 以上の集団性がない栽培形態であるものを含む。
樹園地	畑のうち、果樹、茶等の木本性作物を1 a 以上集団的に栽培するものをいう。 なお、ホップ園、バナナ園、パイナップル園及びたけのこ栽培を行う竹林を含む。
牧草地	畑のうち専ら牧草の栽培に供されるものをいう。
拡張（増加要因）	耕地以外の地目から田又は畑に転換され、既に作物を栽培するか、又は次の作付期において、作物を栽培することが可能となった状態をいう。 拡張は、荒廃農地、山林又は原野等からの開墾や自然災害からの復旧等によって生じる。なお、田畑別にみた場合、田畑転換は増加要因となるため、便宜的に田畑転換による田（畑）の増加は田（畑）の拡張に含めている。
かい廃（減少要因）	田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態をいう。 かい廃は、自然災害又は人為かい廃によって生じる。なお、田畑別にみた場合、田畑転換は減少要因となるため、便宜的に田畑転換による田（畑）の減少は田（畑）のかい廃に含めている。
荒廃農地	耕作の用に供されていたが、耕作放棄により耕作し得ない状態（荒地）となった土地をいう。
田畑転換	田が畑に、畑が田に現況の地目が変換することをいう。
作付（栽培） 延べ面積	水稻（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稻の二期作栽培や季節区分別野菜等により、同一ほ場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積としている。
耕地利用率	耕地面積を「100」とした場合の作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。